

「竹島の日」記念式典

2月22日、松江市の島根県立武道館で、「竹島の日」記念式典が開催されました。主催は島根県、県議会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議。

1905年（明治38年）、竹島（韓国名・独島）の島根県への編入が閣議決定されたことを受け、同年2月22日に島根県知事が所属所管を明らかにする告示を行いました。その100周年を記念し、2005年（平成17年）に、島根県議会が2月22日を「竹島の日」とする「竹島の日を定める条例」を制定した経緯があります。



独島体験館（韓国・ソウル）に展示されている大型模型

「固有の領土」は 世界中どこにもない

若干の変化も出てきているように思われます。政府に対しては外交交渉のたびに竹島問題が話し合われるよう、引き続き要望する」と述べました。

次に、同じく主催者として絲原徳康島根県議会議長（竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議会長）が挨拶。「竹島は歴史的にも国際法上も島根県に属する我が固有の領土」といううえで、「竹島問題解決のためには、政府が毅然とした対応・交渉を行うことはもとより、国を後押しする国民世論の盛り上げが不可欠」と述べ、政府に対して、「竹島の日」の閣議決定と、国としての「竹島の日」式典開催の実現を要望しました。



会場（島根県立武道館）入口

同式典は今回で11回目。出席者は団体関係者、一般参加者（77名）合わせて460名。政府代表として内閣府大臣官房政務官が出席しました。これは2013年から4年連続のことですが、島根県が求めている閣僚の出席は今回ありませんでした。

冒頭、主催者を代表して、溝口善兵衛知事が挨拶。「竹島問題解決のためには、日韓両国の政府間での話し合いが不可欠。昨年11月には、平成24年5月以来、約3年半ぶりに日韓首脳会談が開催されるなど日韓関係に

絲原議長が用いた「我が固有の領土」という表現は、挨拶したすべての方が口にし、また韓国側も主張する言葉です。

これについて、人間自然科学研究所の小松昭夫理事長は「領土は国民国家が芽生えた17世紀以降の概念だと考えています。領土は、経緯と現状を踏まえ、未来を見通し、関係国の協議・承認によって確定するものです。このプロセスがあつて、国民の見識が深まるのです。『固有の領土』は世界中どこにもないのではないのでしょうか」と指摘しています。

保守派で知られる評論家の西部邁氏も、折に触れて「固有の領土」というと『返せ返せ』の合唱でおしまいになる。固有ということは、本来あり得ない。固有の領土など存在するわけがない」と言っています。

歴史的背景を 踏まえたうえで

続いて、来賓として、酒井庸行政務官が挨拶。「韓国は我が国にとつて最も重要な隣国ですが、政府としては、国民の生命、財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守るという決意のもと、全力で取り組むとともに、韓国に対して引き続き日本の主張をしっかりと伝え、粘り強く対応してまいります」と述べました。

この後、次の方々が来賓として挨拶しました。自民党衆議院議員・新藤義孝氏（日本の領土を守るため行動する議員連盟会長）、同・山口泰明氏（自民党組織運動本部長）、民主党衆議院議員・渡辺周氏、日本のこころを大切にする党参議院議員・中山恭子氏、地元選出の青木一彦、島田三郎両自民党参議院議員、日本青年会議所副会頭・青

木照護氏。

次に、竹島研究の協力者、資料提供者として、田中隆一（隠岐の島町・63歳）、馬庭典子（出雲市・74歳）、米村進（岩美町・82歳）の3氏に溝口知事より感謝状が贈呈されました。



酒井庸行内閣府大臣政務官



研究協力者・資料提供者（3名）に感謝状贈呈

式典の最後に、濱田利長竹島領土権確立隠岐期成同盟会副会長（隠岐島漁業協同組合連合会代表理事会長）が挨拶に立ち、「李承晩ラインの設定（昭和27年・1952年）により竹島での漁業権を行使できなくなつてから60年余りの年月が過ぎました。平成11年（1999年）に発効した日韓新漁業協定で暫定水域が設定されたにもかかわらず、韓国は竹島を自国の領土とし、周辺海域12海里を韓国領海として設定、さらにその暫定水域についても漁場を占拠し、日本漁船が操業できない状況が続いています。暫定水域の秩序ある管理・保全が図られ、共同漁場としての機能が回復されることを願つてやみません」と、領土問題が生活、産業、経済と密

接に結びついている切実な現状を訴えました。

一方で、領土問題は歴史問題と深くかわつています。竹島独島が島根県に編入された1905年は、日露戦争に勝利した日本が朝鮮に統監府を設置し、大韓帝国の外交権を奪つた年で

竹島独島を『和の文化』発祥の地に

式典に続いて講演会が行われました。はじめに、高井晋（すすむ）笹川平和財団海洋政策研究所島嶼資料センター特別研究員（内閣官房領土・主権をめぐ

る内外発信に関する有識者懇談会委員）が「竹島問題に関する発信継続の意義と重要性」と題して講演。「日本がどのような主権を行使してきたか、国際法の判断材料になる事実を正しい資料に基づいて発信し続けていくことが大事」と指摘しました。

続いて、下條正男拓殖大学国際学部教授（島根県竹島問題研究顧問）が講演。「日本の国是、日本の国のあり方というものを考えたうえで戦略をつくつていかなければならない。大事なことは、国家主権をどうやって守っていくか」としたうえで、「今まで国際問題について、日本は外国からの要求に対して答えてきたが、そうではなくて相手が判断し、回答しなければならぬような状況にもつていくこと。領土問題について、こちらが特別に何かをしなくても、相手がやってきたことを逆手に取つて、自分たちの戦略に生かしていけばいい」と述べました。

さらに、「領土問題はお金儲けに通じないと、やつても意味がない。費用対効果を考えることが大事。島根県には竹島問題という資源があるのだから、これを島根方式の地域振興に生かすこと。国づくりの中心は竹島

あり、その5年後の1910年（明治43年）には韓国併合が行われ、朝鮮王朝が滅びました。竹島独島問題は、こうした歴史的な背景を踏まえたうえで考えなければならぬのではないのでしょうか。

のある島根県なのだという思いを持つていただき、領土問題を楽しみながら考えていきましよう」と提言しました。

小松理事長も下條教授と立場は異なるものの、「資源」という言葉を使つて「歴史問題・領土問題を『解決』する」という次元を超えて、竹島独島を未来に通ずる入口、資源として生かすことが重要」と主張しています。

人間自然科学研究所は、1999年に、「竹島独島に朝鮮戦争に参戦した日本を含むすべての関係国の、民族衣装を着た女性と子どもの群像である『平和の女神像』を建立すること」を提案しています。

小松理事長は「竹島独島を、共感のステージの上で対立・統合・発展を繰り返す、新しい『和の文化』発祥の地として拠点化すること。その第一歩として、この問題を公開の場で議論すること。これにより未来への道筋が見えてくると確信しています」と述べています。

挨拶に立った方々や、講演された先生方から、このような真に「未来志向」の発言が聞かれなかったことが物足りなく感じられた式典でした。

（交易場 修）

〔後記〕
「ゆう科学通信」は皆様からのご意見、情報を礎に発信していきます。
ご投稿はメール、ファクスでお願いいたします。